

# こんな方は ご相談ください

成年後見制度の  
支援について

頼れる親族もないし、物忘れが出てきて、  
契約などを一人でするのが不安になってきた

施設や病院に入っている方で、  
身寄りがなくてお金の管理をする人が  
いない方がいる



ご本人に代わり、財産管理や契約を行ってくれる人（成年後見人・保佐人・補助人）  
を選任する「成年後見制度」があります。審判申立てを行う親族がないなどの条件  
に合致した場合、市が申立ての支援を行えることがありますのでご相談ください。

成年後見制度を利用したいけれど、  
成年後見人の方に報酬を払えるか心配

成年後見人をお願いするときの申立て費用  
が高額だって聞いたけど…



裁判所に支払う申立て費用や、成年後見人などに支払う報酬の一部または全部を助成  
する制度があります。

支援を受けるには、いくつか条件があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

障害者手帳をお持ちの方は・・・生活福祉係 ☎52-1059

高齢者や障害者手帳をお持ちでない方は・・・包括支援係 ☎52-3107